

第4回 杉並区立杉並第一小学校改築検討懇談会会議録（要旨）

会 議 名	第4回杉並区立杉並第一小学校改築検討懇談会
日 時	令和6年8月5日（月）午前10時00分～午後0時01分
場 所	阿佐谷地域区民センター 第1・2・3集会室
出席者	学識経験者：深尾 精一 高口 洋人 阿佐谷地区町会連合会の代表：田中 昭一 杉並第一小学校通学区域内に存する町会の代表： 佐藤 文夫 徳田 紀美子 杉並第一小学校学校運営協議会、学校支援本部の代表： 伴野 博美 岡田 円治 竹越 不可止 杉並第一小学校震災救援所の代表：近藤 浩 杉並第一小学校PTAの代表：長谷川 篤男 遠藤 美穂子 杉並第一小学校校長：山口 祐美子 杉並第一小学校副校長：杉田 英昭 小島 昭博 懇談会委員14名（欠席6名）
事務局	教育長：渋谷 正宏 学校整備・支援担当部長：高山 靖 まちづくり担当部長：吉見 紗 学校整備課長：安川 卓弘 学校整備担当課長：鈴木 伸建 拠点整備担当課長：郡司 洋介 学校支援課長：中曽根 聡 防災課長：手塚 剛 学童クラブ整備担当課長：千葉 俊明 教育施設計画推進担当係長：岡本 智彦
傍 聴 者	7名
次 第	1 開会 2 第3回懇談会及び改築基本方針（案）への意見等 3 児童・教職員アンケートについて 4 改築基本方針（最終案）の検討 5 改築規模・標準諸室等について 6 設計者の選定及び今後の進め方について 7 閉会
資 料	資料1 第3回懇談会及び改築基本方針（案）への意見等 資料2 杉並区立杉並第一小学校 在校生アンケート集計結果 資料3 杉並区立杉並第一小学校 教職員アンケート 資料4 改築基本方針（最終案） 資料5 杉一小改築規模・標準諸室等 資料6 設計者の選定について

	資料7 今後の進め方 参考資料 第4回杉並区立杉並第一小学校改築検討懇談会委員席次表 等
--	---

進行役	皆様、本日はご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。 ただいまから、第4回杉並区立杉並第一小学校改築検討懇談会を開会いたします。 初めに、学校整備・支援担当部長よりご挨拶いたします。
学校整備・支援 担当部長	皆さん、おはようございます。 この改築懇談会は第4回ということで、皆さんご協力いただきまして本当にありがとうございます。今日はまたお暑い中、お越しいただきまして誠にありがとうございます。 この懇談会ですけれども、4月19日に第1回をさせていただきまして、その後5月28日、6月3日と杉並区の新しい学校の現地視察をさせていただいた上で第3回、それから本日の第4回を迎えることになりました。この間、学校改築に当たっての基本方針、どういう形の学校にしていくかということを整理する意味で、様々な議論をいただいたところでございます。 前回の第3回ときには、こちらから原案、たたき台を出させていただきまして、今回また子どもたちのアンケートや教職員のアンケートも踏まえ、さらにまちづくりセッションなど様々なご意見を考慮して、今回基本方針（案）ということで整理させていただきました。 今日は限られた時間になるかと思いますが、皆様一人一人から貴重なご意見を頂いて、きちんと基本方針を整理して、今後の改築に向けて取り組んでいきたいと思いますので、ぜひ本日もご協力をお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。
進行役	ありがとうございました。 続きまして、当懇談会事務局で人事異動がございました。また、本日PTA委員が初めてのご参加になりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。
	事務局自己紹介
	委員自己紹介

進行役	ありがとうございました。 それでは、次第の２「第３回懇談会及び改築基本方針（案）への意見等」に参ります。なお、次第４「改築基本方針（最終案）の検討」まで、続けて事務局より説明を行います。その後、委員の皆様からの意見・提案を頂きます。 今回で懇談会前半の終了、まとめとなりますので、意見・提案につきましては、委員の皆様お一人お一人から順に、３分程度でご発言の時間を設けたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、事務局からの説明お願いいたします。
学校整備課長	おはようございます。私から説明させていただきます。 今、ご説明ありましたように資料４、Ａ３の１枚のものを最終的に議論して行って、今日おおむね固めるところまで参りたいと思いますので、資料４をお手元に置いて、見ながらご説明を聞いていただければと思います。 資料４と併せまして、まず資料１を御覧いただければと思います。 １ページ目、２ページ目につきましては、第３回の懇談会、前回たたき台でお示しした方針（案）への意見と反映状況というところで、こちらは過去の経過になりますので割愛させていただきます。 おめくりいただいて、３ページ目といいますか、２枚目と申しますか、２の「（案）への意見と（最終案）への反映内容一覧表」というページを御覧いただければと思います。こちらが一度やりとりさせていただいた基本方針（案）に対して、さらに頂いている意見とその反映状況ということでございます。 今回、右側に反映内容を記載してございます。基本方針につきましては大きな目標の標語のようなものと３つのビジョン、８つの目標、それぞれの取組という４段構成で行っておりますので、ビジョンの幾つ、目標の幾つで取組に反映したという反映状況を右側に記載してございます。 幾つかご紹介させていただきますが、３段目の上の２つぐらい。ベースはあくまで子どもの学びの場であろうと。多世代交流の公共施設機能が学校と同じ比重で感じられるので、その辺りに違和感があるというようなご意見を複数頂きました。 これへの反映状況ですけれども、今回ビジョン１であります子どもたちの教育環境の充実といったところを真ん中に、目標も４つに細分化しまして分厚くしてございます。

ビジョン3につきましては、あくまで子どもを真ん中にした部分であるというところを目標7に追記するなどして、これはご指摘のとおり、あくまで子どもの学びの場が中心であるということは変わりがないというところで少し修正をし、工夫をしたところでございます。

一方で、夜間や休日は施設を有効利用するというビジョンが望ましいといった声も前回ございましたので、この辺りのバランスを取っていくことが1点です。

それと下から4行目ぐらいですけれども、通学路の安全性の確保といった視点も重要ではないかというところがございますので、ビジョン1の目標4に関して、子どもたちの安全、安心というところですので、そうした取組にも追記するなど、一部修正を図ったところでございます。

そのほか修正点については記載のとおりで、事前にお送りしておりますので、説明のほうはこの程度にしていきたいと思います。

続きまして、資料2を御覧いただければと思います。第3回懇談会で間に合っておりませんでした、子どもたちのアンケート、7月の中旬に、学校さんの協力を頂きまして行うことができました。そちらの集計結果、主な意見等を記載してございます。

まず、どのようなアンケートの聞き方をしたかというところでございますが、資料2の表紙です。「楽しい学校づくり」をメインテーマとして「杉一小のどんなところが好きか」、「どうした（どんな）ときに楽しいと思うか」、「自分が学校をつくるとしたらどんな学校にするか」ということで自由記述方式、一部低学年については口頭で答えていただくなど工夫をして、基本的には在校生全員からアンケートを取ることができたという状況でございます。

主な意見といたしましては、おめくりいただきました表紙の裏面に多かった意見を抜粋して記載してございます。

改築に当たって、施設面で主に関係するようなところを一番上の「施設や設備への意見や提案など」で集計してございます。最も多かったのが校庭に関することで、校庭が広くあってほしい、幾つかあってほしいという意見が最も多かったところでございます。

また、それに関連するところとしては3つ目の遊具を充実してほしいですとか、5つ目のサッカーができるようになってほしい、サッカーゴールが欲しいといった声が非常に多かったので、こちらをビジョン1の目標の3番目辺り、子どもたちの運動環境の充実を取組でも記載したと

ころでございます。

ほかの2点についてもコメントさせていただきますが、エスカレーター、エレベーターをつけるというところも2番目に多かった。こちらにつきましては、現在バリアフリー的な観点から新しい学校、公共施設についてはバリアフリーをするということで、エスカレーターはつけませんが、エレベーターについては地域利用またバリアフリーの観点からしっかりつけるということでございます。基本方針の中でユニバーサルデザインというような形で、記述でまとめさせていただいております。

また、屋内プールですね。プールに関しましては、子どもたちは屋内の温水プールがいいという声はかなりあったのですが、こちらについては、現在、別途区全体として、学校プールの在り方について検討していくことを並行して行いつつございます。杉一小に限らず、これから学校プールについては少し全体的な整備の中で、杉一小についても方向を定めてまいりたいと思っております。

そのほか黄色いところ、「良いところや好きなところ、興味があること」としては、行事の関係、チョコレート販売ですとかごみ減量大作戦といったところも、子どもたちとしてはかなり印象に残る活動だったという答えを頂いているところです。

そのほかに、1ページ目以降です。カテゴリー、フレーズで分けまして、全ての声を記載していますので、参考にいただければと思います。

続きまして、資料3。前回懇談会で、教職員の意見をしっかり聞いて、学校計画に反映してほしいという声を頂きましたので、1学期の終わり、先生方も非常にお忙しいところをご協力いただきまして、アンケートを取らせていただきました。10数名の方から回答いただいたところです。

主な意見としては、1枚めくった表紙の裏に記載をしております。現在の杉一小は、最初の懇談会でも申し上げたように、校舎、体育館、校庭、敷地面積、どれも狭いというところがあります。例えば倉庫ですとか収納スペース、更衣室や職員用のトイレなども十分ではないというところかと思っておりますので、そういったところをしっかりと充実してほしいといった声などを頂いております。

こちらについては、ビジョン1の目標4の取組の中で、諸室の配置や造り、収納スペースの充実等、教職員の働きやすさも考慮した学校づくりをしていくということで反映をしたところでございます。

	1 ページ目以降、アンケートで頂いたところを全て記載してございますので、参考にしていただければと思います。 続いて、資料 4 を御覧いただければと思います。今回定めたい改築の基本方針ということで標語、3 つのビジョン、目標、取組という形で整理をさせていただいています。 それぞれこれまで頂いた意見を踏まえて様々な微修正等をかけてございますが、先ほど申し上げましたようにビジョン 1 のところ、子どもたちの教員環境等に関わる点につきましては、前回、教育目標を踏まえた取組が必要ではないかということで、杉一小の「知・徳・体」といった教育目標に合わせて目標 1、2、3 と。それから、子どもたちの安全、安心といった視点もしっかり出してほしいといった点も踏まえて、そちらについては目標 4 として整理をしたところがございますので、こちらのほう今日ご意見をさらに頂ければと思います。 簡単ですが、資料説明は以上でございます。
進行役	それでは、特に基本方針最終案について、委員の皆様からご意見、ご提案をいただきたいということでした。 委員の皆様から順に、お一人 3 分程度お話を頂いていければと思います。「特にありません」ということでも構いません。学識の先生方には、委員の皆様の後、お願いをしたいと思います。 それでは、委員から、くるりと皆様で回していただければと思います。お手元のマイクをご利用ください。
委員	よろしくお願いいたします。 今、手元に置いてあるのですけれども、資料 4 のビジョン 1 からビジョン 3 まで非常に分かりやすく区分されているとは思いますが、より具体的なことと、まだ概念から域を超えていないところが幾つか見られますので、そのところを質問させていただきたいと思っています。 子どもたちの学びの向上というのは、実は区長が C S にお見えになったときに 1 つの形として、目標としてお話になりました。学びの向上ということは、今の学びをよく理解した上でのことだなと思ってはいたのですけれども、なかなか一律の公立小学校のあるべき姿みたいところから、非常に隔てしていないような感じをお見受けしたので。 ただ、今回のプラットフォームに関しましては、多分要覧とかよくお読みになって、そこから幾つか抜粋していただいたということに関しては感謝を申し上げたいのですが、だとしたら、区としてそれをどのような形で支援していくのだというところが、いま一つ足りないのではない

	かと感じました。 以上でございます。
進行役	ありがとうございます。 委員、お願いします。
委員	よろしくお願いいたします。 頂いた今日の資料でいうと資料4ですか、見させていただいて、全体像としてはよいかなと思うところありますけれども、ビジョン1のどういう学校づくりをしていくのかということに基づいた校舎づくりですが、一番大切なのはこれからの時代、創造力に富む、個性豊かな子どもたちをどうやって育てていくのか。あるいは一人一人の違いを乗り越えて、未来を切り開いていくことができるような子どもたちをどうやって育てるのか。そのためには、教育環境としての校舎はどういう形のものがいいのかということだと思います。 創造力だとか、個性だとか、違いを乗り越えてとか、これから日本も、恐らく外国籍にルーツを持つような方々の入学も、増えていく時代になってくると思います。文化も違えば、いろいろな考え方も違うような人々と一緒に未来を切り開いていくような若者をどうやってつくれるのかという部分をより明確に、強調したような書きぶりでもよいかなと思いました。 それから、2点違和感があるところがあります。 1点はビジョン3の目標8の下段、特に「駅に近く賑わいのあるまちの公共施設として」「区民の学びや交流の場としても活用が進む施設計画とする」とあります。素直に読むと、「生涯教育のためのスペースも学校の中に用意しておいたらどうだろうか」と読めるんですね。 「(杉並区)教育ビジョン2022」でも生涯にわたっての教育を進めていこうと、大きな杉並区の教育の柱として立ててあるのは承知していますが、今回ここで議論しているのは学校の改築計画です。今回杉一が河北のところに移らなければいけない一連の動きの中で、現在、杉一があるスペースはどういう利用の仕方をするのかといういろいろな方々からの問いに対して、区も持ち分があるので、区民の皆さんに使っていただけるような、公共性のある施設の設置なども考えていますというような説明をされています。 生涯教育はとても大事なことで、学校を卒業してからも区民が身近なところで学べるようないろいろな場があったらいいと思いますけれども、一義的には杉一が移転した跡地をどう使うかという方の話ではな

いのかなと思います。

もし杉一の中につくれば、「杉一の内にもそういうものがつくられるから、A街区即ち杉一の跡地にそんなものはもう必要ないのだよ」と言い出すのではないか、少し心配になったりもします。杉一のスペースが、十分過ぎるほどのスペースがあるのだったら、もちろんそれも大いにやっていいと思います。今度の場所も少し広がりますけれども、非常に限られた中なのですね。コミュニティ・スクールの重要さは、今度新しく就任された教育長も強調されております。我々もCSの委員なので。ただ、それは地域が育てる子どもたち、学校の先生だけではなくて地域も子どもたちの教育にいろいろな形で協力していこうよと。あるいは、子どもたちも先生方だけではなくて、いろいろな社会の方々との接触の中で育っていく部分もとても多いでしょうということで、杉一自身、今までいろいろなことを実行しているわけです。

したがって、そういう活動をするに必要なスペースですとか、ジャズフェスティバルのときに体育館で子どもたちと一緒に演奏会をやりましょうとか、校庭を使って少年野球チームにやってもらいましょうとか、あるいは夜、空いているときに何か利用してもらおうということは当然あり得ると思うのですが、非常に限られたスペースにもかかわらず、基本方針の中にここまで書いてあるというのはちょっと違和感があります。

さらに、その隣「児童数や教育カリキュラム等、将来の変化に対応できる柔軟性を確保する」、これは当然ですが、何となく子どもが減ってきたときに、これも避けることができないような形で、学校の統合ということも当然議題に上ってくる時代もあるかもしれません。そんなことも忍び込ませてあるのかなと思ったりもします。ここの部分、地域との関わりはとても大事なことであり、同時に、地域のための施設をつくるのではなくて、教育のための施設をつくるという大前提をしっかりと押さえていただきたいと思います。

もう1つ、ビジョン1の緑色のところの最下段の取組の一番左です。前回のこの場でも、委員から最後にお話がありました。「歴史と伝統に相応しい、杉一小の顔となる場を設ける」ということで、杉二では階段状になった入り口があって、こういうところは写真を撮ったら写真映えがして、子どもが喜ぶよというようなお話がありました。私は意見書にも書かせていただきましたけれども、基本方針の中にこういうことを書き込むことは反対です。

	委員は、第1回目のときに杉一の今建っている校舎の写真を持ち出されて、昔の小学校は無味乾燥な四角い建物しか建てていませんでしたというお話がありましたけれども、それは戦後日本が経済成長、経済復興していく中で、勤勉で均質な人間を育てていくことが国の方針だったのですね。したがって、我々の若い時代は、個性はプラス評価ではなくてマイナス、ネガティブ評価だったりしたわけです。規律を乱すなという教育だったのですね。だから、建物もそうでした。全国一律四角い建物だったし、会社もみんな同じ四角い建物。均質的な産業労働者を育てていくというのが、国の大きな方針だったのですね。今はどうでしょうか。個性豊かな、一人一人が違いを大いに発揮して、輝いていけるような人間を育てていこうという時代です。 私たちがプランナーに依頼したいのは、今、申しあげました創造力に富む、個性豊かな、あるいはここにも書いてあります。これを具体的な形として、建築計画として、そういうことが実現できるような物理的な建物はどのようなものだろうかということ在必死になって頭を絞ってほしいのです。 率直に申し上げますけれども、インスタ映えするような、子どもがいかに喜びそうな入り口とか、そんなものを求めているわけではなくて、第1にプランナーたちに考えてほしいことは、創造力豊かな子どもたちを育ていくためにどういう施設だったらいいいのかということを考えてほしいということなのです。 これは基本方針なので、基本方針にもし顔となるような場を設けると、私に言わせればインスタ映えするような場所をつくることがもし基本方針入っていたら、プランナーというのは必ずそういうところに刺激されて、本筋を考えるよりもこういうところに精力を注いだりするものなんですね。なので、結果としてこういう建物ができればいいとは思いますが、これが基本方針の1つの柱として置かれる意味はないし、置かないほうがいいのではないかと思います。
委員	おはようございます。 私は、幾つかのこのご提案を見ている中で、ごもっともだなという考え方になりつつあるのですが、その理由は小学生からアンケートを取り、そして教員さんからアンケートを取り、これは私たち大人がどうこう言うようなことではないかなということに、私自身はある意味では納得しております。 と同時に、前回お願いしたと思うのですが、煩音のことでございます。

いわゆる騒音について、地域の方のアンケートを取られているかということをご提案したのではないかと思いますけれども、学校はオーケー、先生方もまあまあオーケー。これを見ますと、広い校庭が欲しいという意見が先生方の中にも出ておられるようです。それはいいとしても、地域の方が、逆に学校が来ることによって今までなかった、静寂感のある場所を騒音でさえ切られるのは嫌だということを、アンケートを取ってくださいとお願いしたのですけれども、それが取れてない。非常に単純なアンケートの考え方ですよ。

私は杉並区に住んで 79 年ですけれども、いわゆるほかの地域とは違う、住宅街がある場所でございます。その中で杉並第一小学校があの一角に鎮座したということは、先人たちがそのように将来を見据えて考えたことではないのかということが、私自身の心の中に 1 つあります。

皆さんというより、今の委員たちが言っているとおり、歴史観とかそういうものはさておいても、前回も出ていましたけれども、これから 100 年、200 年、杉一がそこにあるのならば、地域環境をよくしていただきたい。これも冒頭に、前 3 回のときに申し上げたとおり、私は環境をやってきましたので、地域の自然環境を壊すことはよくないだろうと。

誠に悪いですけれども、病院があそこに建ったことにより、あの地域の SDGs は相当破壊されています。ただ、木があるだけです。ということはこの文面だけではなくて、地域の方たちにきちんとそれを問いただしていただくことが大事ではなかったのか。要は、アンケートを取っていただきたかったなと。この三者がここの上に乗っかってくればよかったかなと私自身思っております。ぜひそれは嫌がらずに、地域のあの周辺、100～200 メートルの方たちに「ここに学校が来るけれども、皆さんたち賛成ですか。賛成ではないですか」。これは大人に聞くわけですから、それをきちんとやっていただきたい。

前回もある委員の方だったのですけれども、「いや、学校は防音壁で固めればいいではないか」と。それは現在のいわゆる建築技術によればできるでしょうけれども、それだけでは済まないということを知っておかなければいけないと思うのです。パーフェクトにはできないとしても、それはやるべきではないかと。

そして、この資料 4 に書いてある、私自身が思っているのはビジョン 2 です。その下には、必ず最後に「自然環境との調和に配慮した、武蔵野の屋敷林の面影が残る自然教育に適した場」。これは単なる、みんな

なに見せる抽象的な、これは環境でも何でもないですよ。ただ、そういう場所をつくりたいなという思い、いわゆる希望的観測ではないのか。既に壊れてしまっているわけですから、そういう景観を戻すのならば、地域の方にまず聞くということが大事ではないかと思います。

こんなこと申し上げて、皆さんたち百も承知でしょうけれども、今ある場所というのは騒いでも、音楽をかけても、体育祭をやっても、何をやっても文句の来る場所ではないのですよ。前はお寺だし、前は神社だし、その一角を決めたというのは、見据えた先人の力ではないかということで、私自身はその環境について特にやっていただきたい。

こんなこと言って申し訳ないですけども、前にも言ったとおり、東大の先生が、自分の息子が小学校に乗り込んでいくといったときに止めて刺し殺してしまったという事件は、あってはいけないことです。これが全国で相当起きておりますから、そういうことをしていただきたい。

それからお願いしたいことは、「ZEB」は「Net Zero Energy Building」という、いわゆる自然環境云々をつくろうではないかという意味の、快適な学校をつくろうではないかという意味でここに載せているのでしょけれども、こういう言葉というのは多分この委員の中では分かる方が少ないのではないかと思いますので、こういうのは要約して「快適環境」とか、そういうものに替えていただいたほうがいいのではないかと思います。私自身が年寄りですから、「ZEB」なんて見ると何かなと思ってしまいます。そういうことを記載されるときには、書かれたほうがよろしいかなと思います。

それから樹木について、ある病院の先生が言われていましたけれども、「相沢の森の木は伸び切ってしまって、CO₂は吸わないのだよ」という言い方。東京都もそうです。名前出して申し訳ない、小池知事さん以下の方たちはそうでしょうけれども、あそこはもうあんなになったら、いわゆる樹木というのはCO₂を吸わないのだよと。吸わなかったから、みんな枯れてしまうのです。枯れるときはCO₂がなくなったときですから、いわゆる酸素が出せないときですから、そういうことをうまく一般の人に、知らない人たちに知らせるということはいかななものか。危なくなったらそういうものを差し替えていくことが、環境のつくり方の条件ではないかと私自身は考えております。ですから、大きな木があるから駄目だではなくて、生きている木は残していくという形を取るべきではないかなと。小さな実生の木から植えても、100年、200年後どうなるか分かりませんが、それよりも今ある木を大事にして

	いく。これが自然環境を守る 1 つの考え方ではないのかなと。 奥多摩を見てください。伐採してないですけども、相当樹木があります。悪い木は枯れます。間引きをします。そういうことがあるわけですから、それを都市の中の環境に充当していただきたいと思います。 経済よりも自然環境をまず重視した考え方をお持ちいただくことが大事なと。それによって、子どもさんたちが言っている広い校舎いいね、ここに書いてある最後に、先生方も広い校舎ではないかと言われていたことは、決して当たりじとも遠からじの考え方だと思います。けれども、そこに行くためには、くどいようですけども、地域住民のきちんとしたアンケートを取って、ここに載せていただきたいというのが私の希望的観測でございます。 以上でございます。
進行役	委員、お願いいたします。
委員	特にありません。
進行役	ありがとうございます。 では反対側、向かい側に移りたいと思います。 委員、お願いいたします。
委員	ありがとうございます。資料 4 のビジョンのところですね。私の担当はビジョン 2、目標 5 ですね。非常にきれいにまとめていただいて、ありがとうございます。 1 点、たたき台からちょっと。まず、取組の一番下に書いてあるんですけども、「校内に必要な備蓄品を確保する」と。これはこの間もお話ししましたが、例えば水でいいですと 1,800 本を各震災救援所に用意すべきだと。今この 20%、360 本しか杉一にはございません。残り 1,440 本は馬橋公園のほうにあります。ということで、震災救援所の機能として、今の杉一は非常に脆弱であるといったところがあって、ここをきちんと書いてもらいましたので、ぜひとも上に書いていただければと思います。 あと、これは質問ですけども、資料 5 について、委員とか皆さんが言われているように、具体性がないとあれなので、資料 5 について昨日もメールで実はお出ししましたが、ここについてご意見を今の場で申し上げてもよろしいでしょうか。3 分以内で申し上げますけれども、よろしいですか。 学校整備課長さん、どうですか。資料 5 について、後のほうがよろし

	かったら後にします。
学校整備課長	資料５は後ほどまた時間を取りますので。
委員	分かりました。 では、最後にビジョンのほうです。前回、委員にご説明していただいた、新しいところだと先生が行くと迷うと。でも、10年後にこういう施設だったからよかったのだとかいったところで、新しいコンセプトを先生方がなかなかすぐには理解できない部分があるといったところ、非常に印象に残りました。 一方で、先生方で合理的で分かりやすい建物構造がいいという形で書いてありまして、少ない経験ですけれども、この間、桃二と杉二に行きましたら、決して合理的で分かりやすい構造ではなかったというところで。 あと、資料５にありますけれども、フリースペースの使い方とか、合理的なものがいいのか、やっぱりフリースペースがいいのか、分かりにくくてもいいのかとか、その辺ご意見を頂ければと思います。 私、以上でございます。
進行役	お隣、委員、お願いいたします。
委員	別にないのですけれども、私のところは子どもが３人、杉一小学校を卒業しておりまして、今でも思い出を聞きますと、いろいろな行事が楽しかったとか、あの先生が怖かったとか、よかったとかいう思い出で、学校が狭いとか、そういう話は一切出てこないのです。 ですから、学校そのものの広さというのはその当時は気にしておりませんでした。日本はどこに行っても同じ形の学校があって、それが１つの心の安心でもありましたよね。平等であるということ。大都会東京だけが繁栄して、地方都市はどうでもいいということではなくて、全国一律に教育を重要視している。教科書も同じということで、私はそのことにとても安心感を覚えております。 先日、新しい校舎を見せていただきましたら、あまりのすばらしさにびっくりしました。フラットであり、明るくて、そしてゆとりがあるということで、もちろん古い伝統は大切ですが、校舎はなるべく子どもたちに安らぎを与えるような場所であってくだらいいのではないかと考えております。 杉一小学校を建てるに当たって一番の利点は、プレハブに移るとか、体育館が使えないとか、そういう不便がなくて、出来上がったところに引っ越しできることが唯一といいますか、一番のメリットではないかと

	思っております。 あとは、このビジョンの下の方の「駅に近く賑わいのあるまち」、そういう施設とするというのは学校としては迷惑な話で、それは杉一の跡地に造るもので補ってもらえばいいと思います。夜でも何でも、人々が交流し過ぎて、学校というのはある程度、半分ぐらいは、私たちは今でも「学校さん」という感じで見ていますので、学校をあまり日常使いにしていだきたくないという思いはあります。 震災救援所という重要な役割りを第一に考えて頂きたいです。
進行役	委員、お願いします。
委員	まず、学校に関していいますと、6歳から12歳まで6年間を過ごす。子どもたちにとっても、保護者にとっても心のふるさとだし、地域の中核だと思うのですよね。この中にも、自分も杉一で学んだ、親も学んだみたいなことをおっしゃる方が結構いらっしゃる。それだけ心のふるさとだなと。心のふるさととは何なのかと。これは建物とか何とかよりも、そこでいかに楽しく過ごしたかということが心の支えになっているのだろーと思います。 先ほどインスタ映えで云々ということをおっしゃる方いらっしゃいましたけれども、これは1つあってもいいのではないかと。「杉一ってすごいんだぞ」「こういう校舎だったんだぞ」ということがあってもいいのではないかと。もちろんなくたって心のふるさとになるのでしょうか、自分の誇りみたいなものをそれで形成できていくなら、それも子どもたちにとって幸せではないのかなと思いました。 また新しい学校を2校見させていただきまして、非常に良くできています。ただ、その印象がどう残るのか。やっぱり6年間楽しかったという思いが一番大事だろうと、こういうのが全般的な印象でございました。
進行役	委員、お願いいたします。
委員	3つお伝えいたします。 1つ目は学校の箱の中身です。子どもたちはとにかく新しくぴかぴかの校舎になればうれしいというのは多分あると思います。 うちの娘が小学1年生のときだけ杉十に通っていたのですが、あそこは結構先進的で、壁がない教室で吹き抜けも多く、いろいろ工夫がありました。とはいえ実験的とか先進的な取組もよいのですが、実際子どもたちが落ち着いて勉強できるような場所にしてほしいと思います。子どもの特性を踏まえて、しっかりといろいろな方のご意見を頂いて設計し

	ていただければと思います。 2つ目は、ビジョン2のところ。「周辺地域の住環境に配慮した施設とする」ということで、さっき委員もおっしゃっていましたが、子どもたちがうるさいからといって防音壁とか、植栽でびっしり覆って閉じ込めてしまうと、子どもたちもしんどいでしょうし、一方でパーッと全部オープンにしたときに、今みたいにのびのびできるのかなというのがとても気になります。 私自身、家が五差路の近くですので、本当に学校が近くに来るのですが、通りすがりの人たちが立ち止まって見てもほほ笑ましいような状態がいいのか、それとも子どものプライバシーを守らなければいけないのかとか、結構いろいろ議論が分かれるようなところだと思います。立地そのものについてもまだ疑問が残っていますが、子どもたちをしっかりと安全に守りつつ、でものびのびとできるような場であってほしいなと思っています。 3番目のビジョン3の1ポツ目のところで「子どもたちの活動に支障をきたさない教室配置と動線」ということですが、これはほかの学校外の活用を視野に入れたものなのかなと読み取れます。そこはまず教室があって、何かあれば放課後とか週末に教室を地域の方が借りますよという形で、基本、学校をベースで設計していただければと思います。 以上でございます。
進行役	委員、お願いします。
委員	まずは、ボリュームの大きい検討事項をまとめていただいて、本当にありがとうございます。 私、前回も保護者の目線からということで、「子どもたちの安心、安全を最重視してほしい」という意見を出させていただきました。今回ビジョン1に「安全で安心」ということを戻していただいた形になっているのを拝見しまして、非常に安心しております。ありがとうございます。 また、ご説明の中でも「このビジョン1が真ん中です」というお話もありましたし、各委員の皆さんも子どもたち中心ということでご意見いただいているので、今後この「安心、安全」というところが置き去りになることはないと思っておりますけれども、検討事項がブレイクダウンしていく中で、ここが置き去りにならないようにぜひお願いしたいと思っています。 あと「安心、安全」の観点でいうと、校庭の話は避けて通れないと思っています。子どもたちのアンケートでも「校庭を広くしてほしい」と

	というのが一番に来ているというのは、逆に言えば、今は狭いというのを子どもが一番不満に思っているところだと思います。 移転しても恐らく制限されたスペースの中なので、子どもが満足できるものになるかどうかというところは分らないですけれども、そこは限りがあると思います。ただ、今の校庭で何が子どもたち制限を受けているかという、狭い上に、ボールを投げたり蹴ったりするとすぐ校舎に当たったりとか、窓に当たったり、ボールがガラスに当たったりすると。そうすると、子どもは委縮してしまうのです。怒られたりするということもありますし。 校庭が本来広ければ、そういったことを感じずにのびのびできると思うのですが、移転後も校舎にボールが当たってしまうといったところは恐らく変わらないのかなと思っています。そういった分、校舎にボールが当たっても子どもが委縮しないような設備が何か考えられないのかというのは思っております。 今回、取組のところで、「子どもたちがのびのびと運動し」というようなところに多分まとまっていると思うのですが、今後ブレイクダウンする中でそういった現状を、子どもたちがそういうふうに感じているというところを踏まえてご検討いただければと思っております。 以上です。
進行役	では、委員。
委員	よろしくお願いいたします。 非常に丁寧にビジョンをつくっていただきまして、ありがたいと思っております。子どもたち及び、また教職員にもアンケートを取っていただいたということで、たくさんの意見が出ていたのかと思っております。 特に1年生、2年生は、整備課の教育施設計画推進担当係長さんが授業をしてくださるという形で、子どもたちの意見をたくさん集約していただきました。1年生、2年生ですのでいろいろな意見が出ていたのかと思いますけれども、令和11年度になったときに、今の1年生が6年生になると。そのときに、その子どもたちが6年生になったときに、「実はね」ということを言えるような子どもたちであるべきかと思っております。歴史の証人としてこの6年間学んでいくわけですので、今の1年生たちが誇りを持ってこの杉一小がよかった、杉一小のすばらしさをつなげていけるような形の改築という方向に進んでいただけたらいいかなと思っております。

	以上です。
進行役	委員。
委員	よろしくお願いします。 私も、先ほど委員から言われたようにビジョン1のところ、前回に比べて、子どもたちが中心となっていくのだよということがメッセージとして入っているのはすごくありがたいと思っています。 学校ですので子どもたちが主役で、生き生きと本当に楽しそうに、笑顔で生活できる学校をつくっていくということが我々の使命だなと思っていますので、そこを考えていくということ。 あとは、ビジョン1の「安全で安心な」というところがすごく大事で、先ほど委員からもございましたけれども、安全というのは一体何なのかと。子どもたちにとって安全というのは、何をもってして安全なのかということを考えていくのがすごく大事なかなと思います。 制限をかけるのが安全なのか、広くみんなに見てもらうことが安心、安全なのか。そうしたときに、それに応じて建物とか、教室内の配置もそうですけれども、変わってくるのかなと思います。すごく難しいところですが、これが一番大事なところだと思いますので、それをしっかり考えていきたいと思いました。 以上です。
進行役	まずはここに至るまで、地域の方、保護者の方、教育委員会の方々に、たくさんご支援、ご助言を頂いてきたことに感謝いたします。 この学びのプラットフォーム、資料4のところも、前回出されたたたき台とものすごく変わってきたかと、ありがたく感じているところです。 杉一小は、学校運営協議会の皆様と一緒に進めるコミュニティ・スクールです。校長のこうしたいという思いはあっても、委員の皆様のご理解なしには前に進むことはできません。この中には、委員の皆様と検討してきた言葉がたくさん入っております。これは杉一のことを理解しようとし、たくさんのかんがえを情報収集していただいた結果だろうなと思います。 また、着任直後のお忙しい中でも、教育長には杉一小にお運びくださいまして、教育活動、放課後の取組等、たくさん見ていただき、ご理解を深めていただけたことに感謝申し上げます。 ご担当の各部署の皆様方も、杉一小で行われている教育課程内、教育課程外の活動におきましても何度もお越しいただき、担当の方々と意見

	交換を重ねながら相互理解を深めようと努めてくださり、ありがとうございました。 今はまだこのような方針の案というところですから、委員の方々の具体的なものが見たいというところまでお示しすることはかなわないとは思いますが、今日、委員の皆様方の杉一小を愛する、そして子どもたちが我が校という、大切に思っている思いがアンケートからも伝わってくると思います。 また、皆様方が大切にこの先も杉一小を持続的に発展させていきたいという思いをかなえるための施設、施設は1つしかつくれません。その1つに向かって合意形成を図っていくことは大変な作業になるかとは思いますが、このように地域の方、保護者の方、子どもたち、たくさん声を聞きながら前へ、前へと進めていただくことを願っております。 まずは今日までの取組と感謝を申し上げることが校長の務めと思い、マイクを握らせていただきました。ありがとうございました。 では、委員からお願いいたします。
委員	皆様の意見を伺っておりますと、これまでの本当に充実した議論がうかがえて、前回休んでしまったものですから、それも含めて取り返そうと聞いておりました。 こういった場でいろいろな意見が出てくるわけですが、たくさんの方が「こうしてほしい」と言った意見ももちろん大事で、必須で取り上げるべきことだと思うのですが、少数の人が言ったあるいは少数の人が希望することというのをどれだけ酌み上げられるのかというところに、杉並らしさが出るのではないかと思います。 3つほど意見がありまして、1つはビジョン1で「一人一人が輝ける」といったときに、この「一人一人」というのはどちらかというと健康な子どもたちが意識されていて、不登校の子であるとか、いじめられているとか、いろいろな意味で障害があったりという子どもたちが、何となく少数者として少し抜けている感じがします。 建築としてもいじめをどうやったら少なくできるかとか、それから過敏な子が今たくさん増えていて、まぶし過ぎるとか、音がうるさいとか、音が響くとか、そういったのが原因で実は学校に来られないという子どもたちもたくさんいるので、そういった者に対しての配慮というのがどこに入っていると良いと思います。 先生の意見を聞くと合理的なプランニングとどうしてもなってしまうので、そうすると見通しがよくて、分かりやすいとなるわけですね。

	ども、やっぱりどこかに子どもたちがちょっと隠れられるとか、安心できるスポット。それは先生から見れば管理しづらいになってしまうわけですが、それをどう両立させるのかという工夫は考えればできるものです。そういったことが少しキーワードとして入っていると、プランナーの人も考えるのではないかと思います。 それから2つ目が、ここで言うと目標6に入っている、先ほどの「ZEB」とか「エコスクール」のところですが、隣の目標5のところには取組として「子どもたちと地域の防災教育と意識向上に活かせる施設とする」と、つまり建物そのものを教材とすることが入っています。しかし目標6のところは施設としてこういうふうにしましょうということが書かれているだけで、施設を教材として活用するということが書かれていません。環境教育であるとか、これからの生活をどうしていくのかということの教育が学校を舞台に今いろいろと行われていますので、そういった意味でこちらのほうにも教育として施設を活用するというような視点が入っているといいのではないかと思います。 実際問題、校舎ができると、おそらく多くの方が見学に来られると思いますが、見学する人がどういうルートを通して、どういう説明を見ながらということも考えると、それは別に見学者だけではなくて、子どもたちにとっても実際の説明、本来はすべき話なわけです。それが設計当初から考慮されていると、よりちゃんとした説明ができるのではないかと思います。 最後ですが、目標7に「地域と共に歩んできた伝統」というところがありました。「阿佐谷に息づく文学と文化の歴史を伝え、地域とつながることができる空間を造る」としてしまいますと、どうしても何となく内部の空間として何か造るという雰囲気があるわけですが、実際に歩いてみますと河北が、どーんと大きな建物ができて、一方で反対側には低層の住宅地が広がっている。建物として見たときに、地元にあった文化とか、雰囲気とか、空気感みたいなものをどういうふうにつないでいくのかという視点といいますか、そういったものも大事ではないかと思います。 以上です。
進行役	ありがとうございました。 委員、お願いいたします。
委員	途中段階でこの素案があって、これに対しての意見を求めるというアンケートみたいなものもあったのですが、私はそれにお答えして

	おりません。それは、僕の立場としてお答えしないほうがいいかなと思ったのが1つ。 それから、この改築基本方針の位置づけが少し分からないところがあったということもあります。今、最終案として出来上がっているのを見ると、事務局に対して申し訳ない言い方かもしれませんが、かなり総花的になっていて当たり前のことも入っている。今、最先端の学校の設計を経験した人であれば、かなりの部分が読み飛ばすと言ったらいけないかもしれませんが、それは当たり前でしょうということもたくさん書いてあるのですね。 1つお聞きしたいのは、この改築基本方針というのはこの場で決めることではないですよ。ここで意見を伺って、教育委員会として決めるということでしょうか。
学校整備課長	おっしゃるとおりで、今回議論を深めて案を決めまして、最終的には区で決定をしていくという流れでございます。
委員	そのときに、ここに書かれていることが、杉並区として学校施設整備をするに当たって、中期計画的にこういうことを考えたという内容と、杉一の改築に対して、基本方針としてこういうふうにするということが混在しているのですね。 前者については、さっき申し上げたように、学校建築に手慣れた設計者だったらかなり分かっていることですし、現在の環境問題、地球環境これからどうなってしまうのだというようなことに関しても、当然今の設計者は深く考えているはずです。 一方で、杉一の改築ということに関しては全く初めての経験で、もちろんしっかり研究していただいて設計してくださるでしょうけれども、そのことがこれだけを見ると一緒になっているのでよく分からないということがあって。ただ、これは最終案ですので、今の段階でこんなこと言っても申し訳ないのですけれども、本当はそのところがはっきりしているほうがよかったかなと。これは感想でございます。最初にこの位置づけが私自身としてはっきり分からなかったのも、その段階で申し上げればよかったのですけれども、申し上げられなかったということがあります。 そう考えたときに、2つに分けて言いましたけれども、前者のほうの杉並区としてどういう学校をこれから整備していくかということに関しては、区立の学校ですから、杉一を特別扱いするわけにはいかない。それが教育委員会の立場ですね。杉並区全体の学校の中で、こういう方

	針でやる。それを杉一にも適用するという部分と、だけれども、こういう懇談会をつくっていただいて、杉一は杉並区として最初の小学校だし、心の底ではちょっと特別扱いをしたいと。それから、移転の土地の交換に関しても、ほかの学校とはかなり違う面もあるから、これだけのことを議論しているということだと思うのですね。 そうしたときに、基本方針としてほかの学校のPTAとか、ほかの学校の先生が見たときに、「杉一は特別に扱われている」となってはまずいのですよね。区の立場としてはというか、役所の立場というのはそういうものだと思います。ただ、我々も杉一これからやるのだから、特別にいいものをつくりたいと当然思っているのですね。その切り分けを、今後方針として出すときに、設計者にうまく伝わるようにしていただきたい。今までのプロセスを見て、こういうことをやってきた上での私の感想といいますか、アドバイスになっているかどうか分かりませんが、そういう感じがいたします。 ただ、今申し上げたように、切り分けるのは今さら無理だと思うのですけれども、そうしたときに、杉一に関してどうしたいかということを書くときに、事実を述べることはほかの学校の方々にとっても全く問題ない。例えば一番古い学校であるとか、駅の近くにある学校であるとか、そういうことは書いていただいて、そこから設計者がきっとこういうことを求めているのだなということを思っただけの形に書いていただく。そういうのがいいかなと思います。 基本方針(案)についての私のコメントはそういう感じですがけれども、あと途中で「合理的な設計というのはどういうものですか」というご質問がありました。これはあまりにも難しい質問なので私に答えることはできないですが、「合理的」という言葉自体の解釈は、ほかの方からも意見あったように、建築の設計者というのは、少しほかの人と違う「おっ、こういうの」とかいうのをやりたがる傾向は当然あるのです。だけれども、そのところをうまく引き出すと、本当にいい学校ができる。そのときに、その人たちにあまり「合理的かどうか」とか、そういう言葉を使わないほうがいいかなという感じがします。お答えになっているかどうか分かりませんが、そんなところです。 以上でございます。
進行役	ありがとうございました。 それでは、皆様にご意見を頂いたところですが、事務局から何か回答するようなことはございますか。

学校整備課長	様々ご意見いただきまして、本当にありがとうございます。 幾つか大きな論点はありましたが、改築基本方針の書きぶりで少し修正が必要かなというところが何点かございましたので、この辺り確認していければと思います。 まず、委員から頂きました目標 7、8 の辺り、あくまで学校なので、生涯学習教育のスペースについてどう考えるかというところは、後ほどまた議論させていただければと思います。 また、顔となる場づくりについてですけれども、これについては結果としてできればいいかなというご意見でもあったかなと思います。確かに、ほかの安全、安心ですとか、子どもたちの教育といったところをまず第一に考えながらというところの優先順位が少し見えないというご意見だったと思いますので、現在も取組の一番下に書いているところもありますが、その辺り工夫をしていきたいと思っています。 今回の基本方針については、改築の考え方を整理するということはもちろんですけれども、今後、設計事業者これに基づいて提案をしていただいて、また後半の改築検討懇談会でもこれを具体化していくということでございますので、設計事業者によく伝えるような工夫を少しする必要はあるかなと思いました。 それから、委員から頂いた「Z E B」などについても注記をするなど、分かりやすく心がけたいと思います。 委員からも「賑わいのあるまち」というのは違和感があるというところもあったかなと思うのですけれども、前回の懇談会では駅に近いという利便性があるところを踏まえてのご意見などもあったと思います。この学校、駅近の賑わいというところとの違和感もありましたので、少しその辺の表現は工夫させていただければと思います。
委員	駅の跡地に何ができるか全く分かってないというのが問題です。
学校整備課長	A 街区については、少し時間をかけての対応ということかと思います。 それから、あと委員から頂いた校庭の、校舎のガラスとか、そういったところは様々今後設計で対応できるところもあるかなと思います。例えば校舎側にも防球ネットを張るとか、そういう学校もございますので、そういったところは今回というよりは、その後の設計のほうで具体化していければと思ったところです。 委員から頂いたところですが、3 点頂いたうちの不登校ですとか、いじめですとか、そういったところについては、ここでは目標 1 の

取組の一番上「多様な学びのスタイルに適用できるようにする」というところで少し丸めてしまっているところもあるのですが、おっしゃるとおり不登校ですとか、特別支援の子ですとか、そういったところも今増えていることを踏まえて、少し表現を充実するような形で修正したほうがいいのかと今思っています。

それから、2点目いただいた環境教育的な視点についても同様かなと思います。

それから、空間づくりというところもあるかと思います。今回目標7、8につきましては、先ほど学校は子どもたち中心であって、それ以外に何かスペースを特につくるところでは必ずしもなくて、空いている時間に子どもたちとセキュリティをしっかりと分けるような形で、今まで以上に安心して子どもたちも使える。また、学校も管理の負担ですとか、そういったところも地域開放に伴っては今まで出てきたと思いますので、その辺りを管理しやすいような区分をすとか、そういったことで空いている時間に、今まで以上に使っていただけるような学校ということで考えております。「独自の空間を造る」という表現も少し見直しが必要なかなと思って聞かせていただいています。

委員から頂いた、杉並区として決まっている部分もあるのではないかなというところですが、こちらについては第1回の改築検討懇談会で、少しさわりだけご説明させていただきました。杉並区立の学校施設整備計画というのがございまして、その中に現在の改築に当たっての基本的な区としての取組等が幾つかございます。

例えば、事例で申し上げますと、これから80年、100年使う学校になってまいりますので、子どもの数の変化ですとか、地域ニーズの変化に合わせて柔軟に変更できるような学校ということも、杉一だけではなくて、区として考えているところもございます。

プロポーザルの選定を出すに当たっては、当然区としての全体の考え方と併せて、こちらの基本方針も提示させていただいて、設計事業者さんのほうに誤解ないように伝わる形でやっていければと思っています。

修正が必要なのところが何点あるかなと思いましたので、頂いたご意見について事務局で持ち帰らせていただいて、また修正案を早急にまとめまして、皆さんにお送りする形を取らせていただければと思います。

そのほか、大きなテーマとして2、3点あったかなと思います。竹越委員から頂いた周辺のアンケートというご提案もあったのですが、今回につきましては「改築ニュース」ということで、今こういった

	取組で、こういった意見を聞いて、今後こうした進め方をしていくというところにつきましては、まさに今第1号ということで配付を始めたところでございます。また基本方針を定めましたら周辺の方々にもしっかりお知らせをしていくとともに、今後、様々説明会等も途中でやっていきたいと思っておりますので、そういった中でしっかりご意見をやっていきながら取り組んでいきたいと考えてございます。 それからもう1点、最後に、委員から頂いた生涯教育のスペースの見え方がいかがかといったところですが、学校支援課長から補足で説明をしたいと思っております。
学校支援課長	今、学校整備課長からもありましたが、今回学校としての改築ということですので、あくまでも学校教育の施設の使わないところを地域に開放していくという、これまでの学校開放の考え方と基本的には同じで、何か別の生涯教育の施設が中につくられるということではないというふうに私ども考えております。 学校教育法においても、社会教育法においても、学校教育上支障のない範囲で社会教育やその他、公共の使用ができるのだということです。で、皆さんご心配の、何かそのことによって子どもたちの学びがよけられてしまうのではないかみたいなことはありません。そこはご安心いただければと考えております。 以上です。
学校整備課長	事務局からは一旦以上でございます。
進行役	ありがとうございました。今、事務局より、先ほどの皆さん一巡したところで、ご回答いただいているところです。追加で意見、提案等、お持ちの委員はいらっしゃいませんか。 委員、どうぞ。
委員	今、課長さんから、私のアンケート云々についてご回答がありました。先ほども委員のご意見の中に「少数意見」という言葉がありましたけれども、この時代というのはあくまでも民主主義ですから、アンケートを取るというのは賛成か否かというのが基本です。その中で、賛成が多ければやむを得ないという考え方が当然あると思うのです。その中に少数意見でどういうことがあるかということを精査して、よりよい学校づくりを例えばしていくのだと、移転するときにしていくんだということになれば、それはやむを得ないと思っております。ですけれども、アンケートを抜きにしてやるというのはいかなるものかということなのですよ。 これ、今、最終意見だと言っていますけれども、学校の先生や生徒か

ら取ることを提案したことがございますが、反対されました。ですけれども、やはりきちんと取るべきものは取る。私も公務員をやっていたから、地域住民の方々のご意見をきちんと聞くということが大事ではないかなと。私はそう思って申し上げているのであって、決してそれは逃げるべきではないかということだと思います。

周りの方たちが1人でも不安なことになれば、うるさいということになれば、それは1つの反対意見でございますから、どのようにして区がそういう方たちに丁寧にご説明されるのか、そして納得していただくのか。それが仕事だと思うのです。それをやらずとして、これをまとめてから地域住民の人を集めて、説明会をしますというのはいかなものかなと。やるべきことはきちんとやって、いわゆる賛否を問うことが基本ではないのかなということを、我々は公務員時代、諸先輩方から習っておりました。それを区の課長さんとしてどのようにおやりになれるかということではないかと思うのです。大変であっても、それを1つやるべきではないかなと。

子どもさんたちは広くなるのがうれしい、先生もうれしいということとは私申し上げております。

それから言わなかったのですけれども、(資料)4には本当に見ていると、ビジョン2の下、さっきのZEBの下のところも「自然環境の調和に配慮し、武蔵野の屋敷林の面影が残る」と。もう面影なんか残っていないですよ。でも、人の土地だからやむを得ないです。ですけれども、こういう言葉がいわゆる売り言葉になっては困るということですね。

それから、ビジョン1の目標2の下のところにも、光、風、緑を感じて、木の温かさを感じる、そういうものを造る。そして命の尊さを伝える。自然観察にもつながる動植物に触れ合える場所を造る。とてもいいことですけれども、すごく抽象的なのですよ。

そして、最後の目標4の下のところには、緑豊かな安全なとすごく書いてあるけれども、これはただ単に書いただけのことであって、現実に実現するためにどうするかということを実体的に提案していただきたいと思います。

それから、委員から「安全、安心」という言葉で、目標4のところに「安全、安心」という言葉がありました。これは我々科学系のことをやっていたから、ここには大学の先生、有識者の方がおられるから私が言うのもいかなものかと思いますが、私自身の今までやってきた仕事の中で安全とは何かといったら、具体的な危険を物理・化学的

	に除去することがいいのだよねという考え方にまとまっているのですよ。 具体的に何かと云ったら、例えば食べ物で皆さんどうですか。ウイルスや細菌、リケッチア、あるいは自然毒、化学毒があったとき、細菌ならば当然煮る、蒸す、焼く。そして、布に物がついていれば、次亜塩素酸ナトリウムを使って化学的に処理するではないですか。それが基本的な安全の考え方ではないのかなと。 もっと具体的に、物理的にいえば、交通信号がなければ危ないではないですか。青、赤、黄、ちゃんとタイムラグで行って、物理的に我々に教えてくれるではないですか。それがいわゆる現代の科学的な根拠に基づいて物をやるということの考え方ではないのか。こんなのは一般の方たちはなかなか分からないことでしょうけれども、それが安全という定義でない考え方かなと。 そして、そこに「安心」という言葉が出て、主観的、客観的に物を自分で考える、あるいは多くの方たちが考えるということで、「これは安全なんだ」「これはちょっと不安全なんだ」ということを考えるような努力を向けるのが我々の、指導する側の人たちのものの考え方ではないのかなと思うのですよ。 ですから「安全、安心」というのは、ここに書いてあるのは単なる抽象的な書き方であって、具体的にどうするかということをちゃんと伝えてあげること、それが委員が疑問に思われる部分ではないかなと。これは一部のそういう「安全、安心」に対する考え方のものであるということとは、ここで私なりの考え方をお話しさせていただきたいと思います。
進行役	委員、ありがとうございました。 追加でございますか。委員、どうぞ。
委員	学校支援課長から、今ご説明いただきました。これは全員でつくる公共施設、小学校ですから、子どもたちだけ、つまり狭い意味での教育だけにとどまらず、広く区民一般にもいろいろな形で使えるような形のものが望ましいという考え方もよく分かります。 よく分かりますけれども、その結果として、教育が制限を受けたりとか、あるいは限られたスペースの中で教育のスペースが制限を受けるということではどうかなと思うのです。 そういう意味でいうと、目標 8 の下段に書いてある、黒ポツで 3 つありますけれども、先ほど委員からもありましたが、2 つ目の段落の「駅に近く賑わいのあるまちの公共施設として、多様な利用者を想定し、区

	民の学びや交流の場としても活用が進む施設計画とする」。これはA街区の建設計画の説明文章かと思いますね。 今、杉一は駅近ですけれども、今度移動すると、駅までの距離は多分阿佐中と大して変わらない。杉七も同じぐらいかもしれません。別に、とりたてて駅に近い学校になるわけではないのですね。駅に近い学校ではなくなると言ったほうがよいかもしれないと思います。もう住宅街ですね。 なので、ここの文章が違和感あるのです。これが基本計画に入っている。「これA街区の建設計画の文章じゃないんですか」と聞きたくなるような文章です。 くどういようすけれども、ぜひその点を考慮していただいて、最終案をつくっていただくときに考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。
進行役	ありがとうございました。お預かりしている時間が、刻一刻と迫ってまいりました。たくさんの追加のご意見、ご提案等あるかと思いますが、この後、また事務局からその対応方法等についてもご説明いただきたいと思います。 それでは、今後の基本方針策定につきまして、事務局からご説明ください。
学校整備課長	貴重なご意見、たくさんありがとうございました。先ほども申し上げましたけれども、今までのご意見、ご提案、また再度修正案のバージョン2として今週中に修正をしましてお送りし、確認していただくようなステップを取りたいと思っております。 前回、懇談会の後でも頂いたときと同様になるのですけれども、配付させていただいた資料で、意見回答シートというのがございます。あと速達封筒も用意されてございますので、8月15日ぐらいまで、10日後ぐらいまで、我々が送るものに対してさらにご意見あればご返送いただければと思います。特にご意見がない場合は、返送は不要でございます。その上で、基本方針は改めて区で確定させていただきまして、委員の皆様にも最終の確定版ということでお知らせしてまいりたいと思います。 今後の進め方は以上でございますので、よろしくお願いします。
進行役	では、説明がありましたように、委員の皆様、よろしくお願いいたしますします。 進行いたします。次第の5「改築規模・標準諸室等について」、こちらでも続きまして次第の6「設計者の選定及び今後の進め方について」

	まで、併せて事務局より説明をお願いいたします。
教育施設計画 推進担当係長	それでは、最初に資料5「杉一小改築規模・標準諸室等」を御覧ください。 こちらですが、第1回目の懇談会で参考資料として「杉並区立学校施設整備計画」、そのときは概要版でしたが、こちらのご説明を簡単にさせていただいたところです。こちらの概要版ですけれども、杉並区としての学校に対する標準規格を表したものとなっております。今回こちらに合わせて、杉一小の普通教室の数がどうなるかということを諮らせていただきたいと思いますと思いまして、提示させてもらったところでございます。 第1回目の懇談会にまた戻ってしまうのですが、そのときにも1回、杉一小のこれまでの生徒さんとクラス数の推移をご説明させていただいたところです。また、画面にも出てございますけれども、そのグラフ以外にも今後の将来推計ということで、表でご説明したところですが、これまでの流れでいきますと12クラス程度という形で予想しておりましたので、このとおりでいきますと、今度の杉一小には12教室を整備するという形になってくるのですが、今、古い資料、第1回目の懇談会でご提示させもらったグラフを示させてもらっております。 杉一小につきましては子どもさんの数が、ずっと少子化ということで多くの学校では減り続けているのですが、一時的に増えた時期がございました。こういった形で、恐らく土地柄独特な部分もあるかと思われるのですが、子どもさんが増える、必ずしも減ってばかりではないという過去がございます。当時、一番近々で増えたときに15クラスまで増えておりましたので、今回、12クラスではなくて、3クラス増やした15クラスで整備をしたいと考えてございます。 こちらはこの形で、先ほどプロポーザルというお話がございましたが、設計者の方には情報提供して、提案を求めていると考えているところです。そのご説明をということで、今日は資料を用意させていただきました。 また、下のほうに「基本構成（概要）と室数」と書いてございますが、こちらをもっと細かいものは、実は先ほど冊子でお見せしました杉並区立学校施設整備計画に記載されているところです。 例えば少人数教室ですとか、多目的教室ですとか、設計者の皆さんが提案しやすい部分については、あえてここでは表示をしておりません。代表的な主教室のみを表示させていただきまして、今後そちらのほうに

についてはプロポーザルでの提案を受け入れながら、また評価をしていきたいと考えてございますので、参考までにつけているという形でご理解いただければと思います。

資料5につきましては以上です。

続きましてもう1枚、今度は資料6、設計者の選定についてということでご説明させていただきたいと思います。

資料名称、タイトルが長くて恐縮ですが、杉並区では一般的に設計をする際は入札で設計者を選ばせてもらっております。

ただ、今回の設計に際して、こちらの資料でもありますとおり、懇談会で様々な区民の方との幅広い対話を通して意見を伺ったり、あるいは地域、学校関係者、学校の子どもたちからの意見を求めて改築基本方針を策定してまいります。これらの声を反映させていくためには、改築基本方針の理解だけではなく、多くの意見を区と同様に読み込んでいただき、新しい杉並第一小学校の具体像を的確にイメージし、表現できる卓越した技量と経験を持つ設計者が必要になると考えてございます。

また、資料にはそれ以外にも「移転改築における課題」ということで、(1)に丸ポチで幾つか上げさせてもらってございます。こちらの読み上げは割愛させていただきますが、こういった課題等を解決していくに当たっては、やはり入札では難しいだろうと我々考えてございます。事業者の選定を行う選定委員会を立ち上げて、プロポーザルを実施していきたいと考えてございます。

2番と3番は、選定委員会の概要とプロポーザルの大まかなスケジュールについて書かせてもらっているところです。

9月に開始をさせていただきまして、終わりは11月下旬。契約締結については恐らく12月になろうかという形で考えているところでございます。

資料6の説明については以上となります。

立て続けで恐縮ですが、最後、資料7「今後の進め方」についてお話をさせていただきたいと思います。

こちらは表のようになってはいますが、一番上の1番が本日の第4回懇談会でございます。

次に2番目、先ほど説明をしました設計者の選定という形で進ませていただきます。準備段階も含めてまいりますので8月が入っているのですが、こちらを8月から11月の期間で進めさせていただきます。

設計される方が決まりましたら、最初のたたき台の資料を頂きまし

	て、これをまた懇談会で諮らせていただきたいと考えております。これが3番目の令和6年12月、今年の12月ですが、この時期に開催させてもらいたいと考えております。 その後、たたき台につきまして懇談会の委員の皆様からご意見を頂いて、様々な修正要望を上げて、それを1月、それから次の3月を経てまとめていくという形で進めていきたいと思っています。 こちらの配置でありますとか平面計画につきましては、おおむね来年の5月を目標に進めてまいります。 最終案がまとまりましたらそちらを基本設計（案）という形で、最後この段階のまとめとして、来年6月ですけれども、進めていきたいと。こういう流れで現在計画しております。 日程的なものはあくまでも予定ですので、今後設計の案を皆さんと検討していく中で、また変わっていく部分もあるかと思います。変更があった場合は、逐次お知らせをさせていただきたいと考えてございます。 最後に、こちらの「今後の進め方」について、最後のところに箇条書きでその際の説明をさせてもらっています。 誠に恐縮ですけれども、設計のほう、選定が11月末に終わって、契約をした事業者さんと懇談会の資料について打合せをして、それから12月の懇談会という形になってまいります。どうしても日程の調整が、これまでも皆様のほうから「遅いですよ」ということでお叱りを受けているところですが、またぎりぎり調整をさせていただきたいと思っています。申し訳ありませんけれども、また改めて連絡しますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。 私からは、以上3点説明させていただきました。よろしくお願いいたします。
進行役	今ご説明がありました資料5、資料6、資料7の中身について、ご質問等ある方、挙手をお願いいたします。 委員、どうぞ。
委員	先ほど説明がありましたように、一般教室が15室あるというのは、最小限杉一が3クラス、3学年あったときのことだと思うのですね。それは希望制度が導入したときのことなので、今と全く状況が違うということもありますし、場所が今困っているではないですか。フリースペースを一般教室にしているのを考えたときに、もう少し長期のことを考えていただいて、特に一般教室に関してはもう少し部屋数を考えていただいたほうが。それを多様に使えるということはあるかも分かりませんけ

	れども、フリースペースを多様に使って一般教室にするというのは、全く主客転倒していることなので、もう少しそういうところの実態の数字を出していただけたけれども、それは希望制度がなくなったときに、教育委員会からの説明が、杉並第一小学校は学年2クラスが適応であると。何の意味か分かりませんでしたけれども、それは一般教室が少なかったということです。あのままやっていけば、3クラスが全学年に及んだこともあるかも知れない。でも、それはそちらの施策に合っていなかったのもので打ち消されたということなので、できたら推移みたいなことに関してはもう少し神経を使って、長期のことを考えていただかないと。場所がいい例だと思います。 大きな階段をつくろうが、フリースペースをいっぱいつくろうが、それを一般教室にしなければいけないというのは、区の姿勢としては、考え方がちょっと浅かったのではないかと思います。ましてや杉一がこうしてやっていく以上、またいろいろな施策をきちんと、うちの学校は、全ての施策に反対したことはありません。何か私たちが全てのことに反対しているのではないので、それだけご理解ください。その施策に応じて杉一らしさという教育をやってきたのは、先生及び地域の人たちが杉一を愛し、人があって、人材があつてのことですね。幾らいい建物を建てたって、それを培う先生方とか地域の者がいなければ教育の向上はうたえませんので、そういうところも含めて、一般教室の数字というのはもう少し神経を使っていたらありがたいと思いました。 それと、いろいろな資料を毎回出されますよね。第3回のときに、土壤のここの方の資料も頂きました。今回も杉一の保護者の方たちの意見というのが来ました。こういうものがどう反映されているのでしょうか。それに対しても何の説明もなく、読んでおいてくださいよということですか。 それを取り上げて資料としていただいた以上は、その意見に対して教育委員会、区はこのように思っていますみたいなお話を頂かないと、こちらのほうとしては不安になることがあるのですが、その意見はどうしたらいいのでしょうか。私たちは、ただ、ただ、読み込んでおきなさいよということですか。
学校整備課長	ありがとうございます。 まず1点目ですけれども、クラス数ですね。ご指摘のとおり、天小のようなケースもございますけれども、現在の学校のつくり方としては、フリースペースをつくっておいて教室に転用するという考え方はなく

	て、必要な普通教室をしっかりとつくっておいた上で、先ほど基本方針の中でも申しあげましたけれども、今後児童数の変化等に柔軟に対応できるようにつくりをしておくというのが基本的な考え方でございます。そういったところは、今後も設計の中で確認をしていきたいと思っております。 それから、資料です。事前配付のときにお送りしたものかと思えますけれども、こちらについては、そちらの提案者の方から懇談会委員の方へ渡してほしいということでございましたので、お送りしたということで、特に区としてコメントするような資料ではございません。 土壌汚染等については浸水の被害等、そういったことについて、目標5のところで、今後、安全、安心な学校づくりの中で、設計の中でもしっかり我々としては反映していくということで考えているところは、これまでもご説明してきているとおりでございます。
進行役	委員。
委員	「今後の進め方」で段取りが入ってきたので、今その話をしたのです。全てのことが、プロポーザルで業者を決めた以上は、これから土壌に関してもそのまま進めていくと受け取ってしまったので、この「進め方」というのはそういうことも考慮しながらということですよ。
学校整備課長	以前にもご説明したところですが、土壌汚染については病院運営法人さんのほうで、病院の解体の際にしっかり調査をして、必要な対応をして、それを確認した上で区に引き渡していただくということでございますので、区としてはしっかり確認をしていく作業になります。 一方で、例えば浸水の想定等への対応については、学校の設計の中で、こういった地盤面に対しての地盤の高さで設計をするか等については、これから区としてしっかりやっていく。設計の中でやっていくというところでございます。 設計事業者の選定については、あくまで力のある設計者をしっかり選んでいくことになりますので、選んだ上でまた設計案が幾つか出てまいりますので、引き続きこの懇談会で、その辺りはどうなのかというところをしっかりと確認しながら、先に進んでいくという流れで考えているということでございます。
進行役	よろしいですか。ほかにございますか。 委員、どうぞ。
委員	資料5のところで、昨日も事前に読み込んでメールはしたのですが、その中でも重要だと思っているところをコメントさせていただき

	たいと思います。 基本的にこれが設備の基本方針であると思うのですがけれども、大きな3つ、方針としてきちんと先に決めておかなければいけないのではないかと思っているところがあります。 まずは、これはちょっと難しいかもしれないですがけれども、水害対策として駅のロータリーのところにもあるような雨水の貯蔵槽ですかね。水害という部分を皆さん気にされていますので、こういうのを機会に、逆にポジティブ、肯定的なものも考えていくといったところでここはどうするか。 同じように木密地域ということで、皆さん火災に対してのご関心もあります。多分、杉森中だとか桃二もあるのでありますが、防火水槽を、規定では満たされているかもしれませんが。けやき公園とかにもありますけれども、より充実した形で置くと。土壤汚染もありますから全部掘り返してですが、素人ですが、防火水槽だとかはやるといったところ。方針を出さないと駄目なのではないかと思っています。 あと大きいのは、杉二と桃二、両方行かせてもらったのですが、結構大きめの学童クラブが併設されています。「震災時に学童がいなかったら、避難者は使えるのですか」と言ったら、基本的に使っていただけるということはお聞きしているので、今回そこに移築したときに、学童クラブを併設するのかどうかというのは私としては関心事であります。ここの今の文章だけでは読めないのです。結構大きめかなと思うので。 その3点を基本方針としてどうするかというのを確認したいと思います。以上です。
進行役	事務局、今、回答ありますか。
学校整備課長	ありがとうございます。 まず雨水流出抑制の対策ということにつきましては、現在、公共施設については民間に求めているもの以上をしっかりとやっていくことが区として決まっている部分もございますので、当然杉一についても浸水想定されているところも踏まえて、しっかりとやっていくということになります。ここには書いていないのですが、その辺りプロポーザルのときには分かる形でやっていけるかなと思っています。 それから、防火水槽については消防としっかり協議をして、必要なものについてはつくっていくという考え方になろうかなと思っています。 学童については、学童クラブ整備担当が来ておりますので。

学童クラブ整備担当課長	よろしくお願いいたします。 学童クラブにつきましては、今、杉一小学校の対応としては阿佐谷児童館内にあるという状況になってございます。 今回、改築を杉一小さんがするというので、これまで杉並区では、小学校の改築があった場合は学童クラブを学校の中に入れていくといった方針がございましたので、その方針に沿いまして、今、学童クラブを入らせていただくという計画にしております。 ただ、これは決まったわけではなくて、実は今杉並区で、学童クラブを含めたいわゆる子どもの居場所全般の議論をしております。まさに今、議論の最中でございまして、この議論の方向性によっては、場合によっては計画として変更になる可能性があるということもございます。現時点でそういった中途半端な扱いで申し訳ありません。 ただ、学童クラブに関しては小学校の中に入っていくというのは、これまで保護者の方から非常に肯定的に受け止められておりますので、この機を逃してしまいますと、後から学童クラブを入れさせてくださいというところ正直難しいことになってしまいますので、そういった形で、計画としては今入っているという状況でございます。 あと、先ほど「災害時に学童クラブを使えますか」というやり取りのお話をされたと思うのですが、私そのやり取りをした記憶がないので、もしかしたらほかの人間がしたのかもしれないのですが、災害が起こったときですけれども、基本的には学童クラブでお子さんを保護するというのがございます。例えば杉一小の中であれば、震災救援所はすぐそばになりますので、安全が確認できたら避難すると思います。子どもたちをしっかりと保護した上で震災救援所に行った場合に、初めて学童クラブが空くことになりますので、そのときに周りがすごい大変な状況になっていて、学童クラブのスペースも含めて全体で震災対応が必要だという場合は、当然ご協力させていただいて、こちらの児童青少年課の部門でも震災救援所の運営にしっかりと協力していくというスタンスになっております。発災当初は子どもたちを保護することになりますので、そういったことで捉えていただければと思います。
委員	理解しました。ありがとうございます。
進行役	ありがとうございました。 委員、どうぞ。
委員	桃二と杉二に下見に行かせていただいた後の意見書でも、ペーパーで書かせていただいたのですが、今お話出ました学童クラブ、今できてい

	る新しい小学校では、学童のスペースだけではなく、内容も含めてですけれども、非常に充実している。たくさん子どもたちがそこで元気よく学童を利用している姿があって、本当に時代が変わってきているのだなと思ったのです。 杉一の場合も今まではスペースの問題も含めて、あるいは別に児童館があるということもあったかもしれませんが、今度仮に移動したとしたら、杉一も学校の中に学童があることが必須だと思います。 さっき標準的な学校の表が出ましたけれども、あれは教育委員会、要するに文科省で、学童は厚生労働省ですか。役所の縦割りの関係で、教員委員会がつくる公立学校の標準施設の中には学童が入っていないわけですね。それは厚生労働省だから知らないよとなっているのだと思いますけれども、今もお話あったように、親御さんにしてみれば子供たちは場所移動しなくてもいいわけだし、安全なわけですね。子どもたちにとっても自分の日頃学んでいる学校の中で夕方までいられるということなので、ぜひそれは考えていただきたいと思います。 同時に、下見をしたときに、今、不登校あるいは登校渋りの子どもたち、私の感覚でいうと多分 10 人に 1 人はいる。30 人学級だったら、3 人はいる。2 人から 4 人 1 クラスにいるぐらい、実は非常に身近だし、非常にたくさん子どもたちがそういう状況にある中で、公立の教育施設として登校渋りや不登校の子どもたちの「居場所」という言葉ができて、「居場所づくり」と言われたりもしているのですけれども、いろいろ新しくできる学校でそこはどう考えられているのかなと思います。 たしか桃二の校長先生に下見に行ったときにお伺いして、「不登校、登校渋りの子どもたちはどうしているのですか」と言ったら、率直に言って私の感じは、校長先生はそんなこと聞かれるとは思わなかったという顔をされて、「それは保健室ですかね」というようなお答えでした。今の現状の中で、ちょっと心もとないなと思いました。 では、どういうふうにしたいのか。特別支援学級も毎日使うわけではなくて、そこを併用するという考え方なのか。いずれにしても登校渋り、不登校の子どもたちの公立学校における居場所を学校設備の中でどう考えてつくっていくのかみたいな視点というのは、ぜひ頭を絞っていただければと思います。
進行役	委員、ありがとうございました。 個別最適と協働的な学びというのを、今、学校が進めております。その中でも、ご心配なことを解決できるかと思っています。

	どうぞ。
委員	ちょっと補足的な意見ですけれども、河北の跡地ですから土壌汚染（調査）やるということで、今、向こうからやっているというような話が出ましたけれども、ちなみに水質汚染（調査）なんかはやっています？いかがですかね。 杉並第一小学校は、校庭のところに井戸がありますよね。実はあの付近というのは、昔は弁天池という池があって、その池が潰れてしまって。あの付近、向こう側の方というのは、意外と井戸を使っていた方があるのですね。ですからその周辺で、そして河川もありますし。そんなことで「あまり井戸水を使わないよ」と言えば関係ないかもしれませんが、東京都の築地市場をつくるときに、そういう水質問題がありましたので。 そんなことも老婆心ながら、40メートルか、100メートルか分かりませんが、浅井戸、深井戸やはり検査するというような考え方で作戦していただけるとありがたいかなという気がいたします。ただ単に、土だけでは駄目ということですね。 以上でございます。
進行役	ありがとうございました。 お時間、あとわずかとなりました。残り時間少ないところで申し訳ないですが、学識の先生お二人からコメントを頂戴いたします。 委員からお願いします。
委員	先ほど委員もおっしゃられたこととかぶるのですけれども、今、学校建築でかなりのことがカバーされているというか、今時の学校建築であれば解決されている、あるいはチャレンジしながらいい建築というのがつくられていますので、そういった意味では第5回、6回あたりでは、具体的に今出た内容がどう解決されているのかということが出てきて、それを受けての議論ができるのではないかと期待しています。 しかしながら、基本的にはここで出た杉一として何をしなければいけないのか、杉一としてどういうことを打ち出していきたいのかというようなところはここでしか議論できないことですので、非常にいい議論になったのではないかと思います。 以上です。
進行役	委員、ありがとうございました。 委員、お願いいたします。
委員	こういう懇談会を続けていろいろ意見が出てきたことは非常によか

	ったと思いますけれども、多分今後の５回、６回、７回、８回が本番だと思うのです。それが有意義なものになるようにしていただきたいと思うのですけれども、ここの５、６、７、８回には、設計者が決まった後、その設計者も同席されるのでしょうか。
学校整備課長	おっしゃるとおりでございまして、次回につきましてはプロポーザルで選ばれた事業者さんに参加していただいて、その提案がどのようなものだったのかもご紹介しながら、設計をさらにということでご意見を頂いていければと思います。 先ほど係長の説明の中でなかったので補足ですけれども、その際には懇談会だけではなくて、地域の方々にも聞いていただけるような機会などもつくっていければと考えております。また、そこは１２月の日程調整と併せて、皆様にはご案内していきたいと思います。
委員	それで、資料６で選定のことについて、普通は入札をしているけれども、今回はという説明がありました。建築の設計というのは、設計者選定を入札にすべきではないという意見が非常に強くあります。それは設計の条件に対して、その条件に合うものをつくるという作業であれば、その作業をしてもらうことに対して一番安くしてもらうのがいいということで、入札でいいのではないかという意見があるのですけれども、設計業務というのはそうではない面がすごく多いのです。プロポーザルでおやりになるということは大変いいと、我々の立場ではそう思います。 そのプロポーザルで設計者が決まると、その段階で設計料が決まるわけです。その設計料が決まった段階で、なるべくいいものをつくっていただきたいというときに、設計料は決まっているのだから、たくさん考えれば考えるほど損になってしまうのです。設計は非常に不思議な業務なのです。でも、我々としては一生懸命考えていただきたい。 本当は仕事というのは１日８時間以上やってはいけないのかもしれないけれども、設計者は夜もずっとそういうことを考えているのです。できるだけそういうふうに一生懸命考えていただきたい。設計料に見合う以上のことをしていただきたい。 そのときに、そういう特殊な仕事なので、この説明会等で「この案はひどいじゃないか」とか、「この案ここおかしいじゃないか」というようなものは一番言いやすいのですけれども、それやると設計者は意欲がなくなります。「その意見に合わせることをすればいいんでしょうね」となってしまうのです。

	私はいろいろなところで、例えば「設計を建築家に頼むとどうですかね」とか、そういう相談を受けたときに、「もし頼むんだったらおだてなさい」と。おだてて、おだてて、おだてると一生懸命考えて、自分の時間と無関係にやってくれるのです。それなので、この3、4、5、6回、そうしてくださいということではないですけれども、そういうことを念頭に置いて、設計者というのはそういうものだ。彼らに一生懸命働いてもらうようにしましょうねという形をお願いしたい。建築屋としては常々そういうことをいろいろなところで言っているのですけれども、そういうふうにしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
進行役	ありがとうございました。 では、閉会に当たり、教育長よりご挨拶いただきます。
教育長	改めまして、皆さん本当に長い間、様々なご意見ありがとうございました。杉一愛に基づく、本当に貴重なご意見ありがとうございました。 これからまた具体的な懇談に入っていくわけですが、ソフト面においても今までの杉一の歴史と伝統に基づいた様々な素晴らしい教育が展開できるように、皆様のお知恵をお借りしながら、また一緒に協力してやっていきたいと思っております。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。
進行役	ありがとうございました。本日はこれで閉会となります。委員の皆様、ご協力くださり、ありがとうございました。